

質 問 回 答

2024年6月3日

「インドネシア国水銀管理能力強化プロジェクト」

(公示日:2024年5月22日/調達管理番号:24a00286)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2章【2】第4条 2.(1) ③成果3に関わる活動 p.14	パイロット・プロジェクトに環境林業省あるいは地方事務所の行政官が同行する場合、インドネシアの規定に基づき旅費や日当を要求される可能性があります。これらを見積もりに含めてもよろしいでしょうか	現在、インドネシアにおいて先方政府機関の行政官のインドネシア国内同行の際に、旅費や日当を JICA 側が負担する例はほとんどないと認識しています。 しかしながら、業務開始後に先方政府から申し入れがあった際は、事務所とも相談し、必要に応じて契約変更も含めて対応を検討します。 よって、左記支出については、現時点では想定していないため、見積には含めないでください。
2	第3章 2.(2) 1)業務量の目途 p.33	業務量の目途 40.75 人月には本邦研修に関する業務人月 2.40 人月を含む、と記載されていますが、見積には 38.75 人月で計上し、要員計画にも 38.75 人月分を記載する、という理解でよろしいでしょうか	業務量の「目途」が 40.75 人月ですので、実際の業務量は少し上下する可能性があると思いますが、業務量が 40.75 人月の場合には、本邦研修業務 2.40 人月を含むとしておりますので、本体契約の見積は 2.40 人月を差し引いた 38.35 人月を計上してください。 要員計画についても、本体契約の業務人月 38.35 人月をご記入ください。

以 上